

(公印省略)

上下水第1061号
令和7年10月20日

杵築市上下水道事業審議会
会長 長崎 浩介 殿

杵築市水道事業管理者
杵築市長 永松 悟

杵築市水道ビジョンの改定について(諮問)

杵築市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

杵築市水道ビジョンの改定について

【諮問の趣旨】

平成22年に策定した杵築市水道ビジョンでは、市民生活に欠かすことのできない水道を守り、将来にわたって継続可能な水道事業のあり方を示すため、「快適な水道」、「水道の運営基盤の強化」、「安定した供給」を目標に掲げ、その目標に沿った各種方策の実現を図ってまいりました。

杵築市水道ビジョン策定から現在までの間に、厚生労働省が平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定・公表し、50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像を明示しています。また、平成30年12月には、水道の基盤強化を図ることを目的に、水道法の改正(令和元年10月施行)が行われています。

こうした背景から、杵築市水道ビジョンの目的等を引き継ぎ、国の新水道ビジョン「持続」「安全」「強靱」を柱とした50年後、100年後の将来に続く水道事業の進むべき方向性と施策を示す「杵築市水道ビジョン」への改定が必要であると考えます。

つきましては、「杵築市水道ビジョン」の改定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。